

平成 29 年 10 月 6 日

各 位

会 社 名 ファーストブラザーズ株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 原 知 紀
(コード番号：3454 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 長 堀 田 佳 延
(TEL. 03-5219-5370)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 10 月 6 日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の導入について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日ごろのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様を増やすことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 11 月 30 日現在の株主名簿に記録された当社株式 1 単元（100 株）以上の株式を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

①当社オリジナルQUOカード

対象株主様	優待内容
保有株式 100 株以上 (以下に該当しない方)	当社オリジナルQUOカード 1,000 円分
1 年以上継続保有 (注 1) かつ保有株式 100 株以上 200 株未満	当社オリジナルQUOカード 2,000 円分
1 年以上継続保有 (注 1) かつ保有株式 200 株以上	当社オリジナルQUOカード 4,000 円分

(注 1) 毎年 5 月末日および 11 月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で基準日時点において連続 3 回以上記録された株主様といたします。

- ②東京ガーデンテラス紀尾井町にあるイタリアンレストラン“Salotto CANTICO (サロットカンティコ)”と“Ristorante incantina (リストランテ インカンティーナ)”お食事券(注2)

対象株主様	優待内容
保有株式 100 株以上の方一律	“Salotto CANTICO” でご利用いただけるお食事券 1 枚 (ランチ 5,000 円分もしくはディナー10,000 円分)
	“Ristorante incantina” でご利用いただけるお食事券 2,000 円分× 2 枚 (計 4,000 円相当)

(注2) 本お食事券は前回記念株主優待にて好評につき、レストランのご厚意による今回限り(平成 29 年 11 月 30 日現在の株主名簿に記録された株主様のみ)の株主特別優待券となります。同伴者を含めて 1 枚で 6 名様まで同額の割引が利用可能です。有効期限は平成 30 年 8 月 31 日です。また、ご利用に際しては一定の条件がございます。優待内容については、今後変更となる可能性があります。

(3)贈呈時期

2 月上旬に送付いたします「定時株主総会招集ご通知」に同封してお届けする予定です。

また、お受け取りになられなかった株主様への再発送の受付は、当該年度の 8 月末までとさせていただきます。

(4)その他

お食事券については今回限りであります。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 29 年 11 月 30 日現在の株主名簿に記録された株主様を対象として開始いたします。

以上